

協議が調ったことの証明書（案）

会議後 一部修正

- | | |
|---|------|
| 1) 広川町予約型乗合タクシー「ふれあいタクシー」のゆのそ献上の湯への乗り入れ | p 1 |
| 2) 北野地域よりみちバス事業計画変更 | p 2 |
| 3) 城島地域よりみちバス事業計画変更 | p 15 |

**道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる
協議が調っていることの証明書（案）**

平成30年12月14日付け 久留米市地域公共交通会議において、下記の事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1 協議が調っている事項

広川町予約型乗合タクシー（ふれあいタクシー）が「ゆのそ献上の湯（久留米市上津町2228-166）」へ乗り入れること

2 その他条件

久留米市域部での「ふれあいタクシー」利用者の乗降は、ゆのそ献上の湯及び日高整形外科病院の2箇所とする

平成30年12月 日
久留米市地域公共交通会議
会 長 森 望

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる
協議が調っていることの証明書（案）

平成30年12月14日付け 久留米市地域公共交通会議において、下記の事項に関し、協議
が調ったことを証明する。

記

北野地域よりみちバス（コスモス号）の事業計画を次のとおり変更する。

- 変更内容：別紙のとおり

平成30年12月 日
久留米市地域公共交通会議
会 長 森 望

北野地域よりみちバス（コスモス号）事業計画（変更部分は 赤字 で記載）

1. 事業主体

久留米市

2. 運行主体（予定）

（委託先）福岡県筑後地区タクシー協会

[運行事業者] ・有限会社 北野猪口タクシー
・安全タクシー 有限会社

3. 運行車両

10人乗り車両 2両

5人乗り車両 4両（予備車両：追走等に使用）

○一般乗用旅客事業者運送事業に供する車両と併用

○使用する車両の最大寸法（10人乗り）

全長 5,380mm×全幅 1,880mm×全高 2,285mm

4. 運行方式

路線定期運行（一部迂回路線、臨時（路線不定期）運行併設）

5. 運行日と運休日

1) 運行日

月曜～土曜（運行系統を2つに分け隔日運行で運行）

日程	運行曜日	主な運行校区	便名と運行本数
A 日程	月・水・金	大城校区	大城便:8→8便(往復7→4, 循環1→4)
		金島校区	金島便:12便(往復12)
B 日程	火・木・土	北野校区	北野便:6便(循環6)
		弓削校区	弓削便:12便(往復12)

※表中の「往復」は往路又は復路の片側で1便と計数

※現行本数→変更後本数で記載

2) 運休日

日曜、祝日

お盆（8月13日～15日）及び年末年始（12月31日～1月3日）

6. 運行範囲、バス停 【別紙資料2 参照】

1) 運行範囲

- ・北野地域全域（旧北野町）
- ・善導寺校区の一部（プラザ善導寺、ぜんどうじ整形外科、つむら眼科医院）
- ・宮ノ陣校区の一部（古賀茶屋駅）
- ・大刀洗町の一部（大堰駅、Aコープ大刀洗店）

2) バス停

校区別バス停数

校 区	弓削校区	北野校区	大城校区	金島校区	その他
通常バス停	12	20→21	26	13	5→6
要予約バス停	1	5→4	2	4	0
臨時バス停	0→1	0→1	0	0	0
校区合計	13→14	25→26	28	17	5→6
総 数	88→91(通常76→78 要予約12→11 臨時0→2)				

※通常バス停:通常の運行(路線定期運行)で停車するバス停

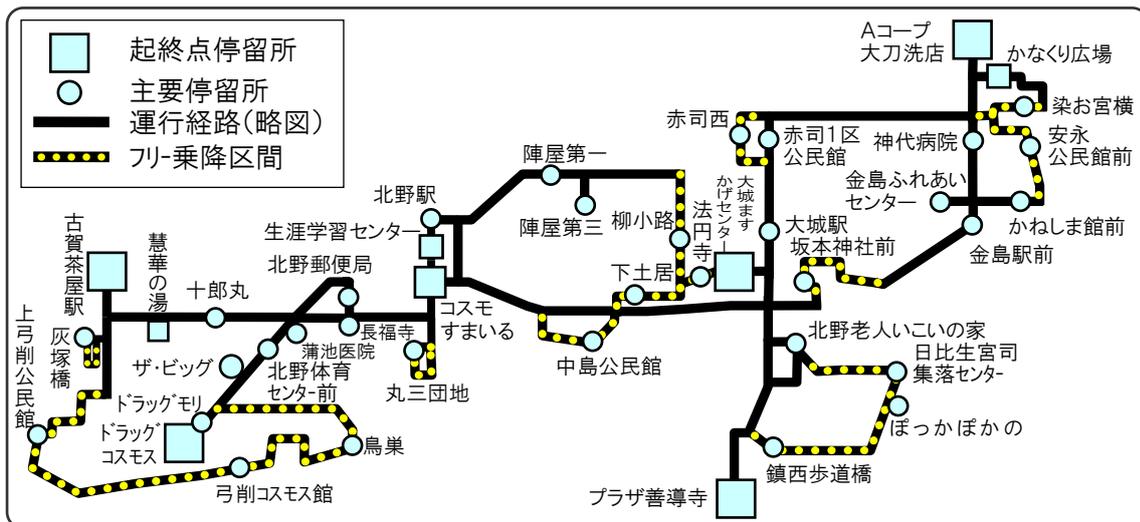
※要予約バス停:利用するためには予約が必要となるバス停(予約があった場合にのみ定路線から迂回運行して停車する)

※臨時バス停:臨時運行の際のみ設置するバス停

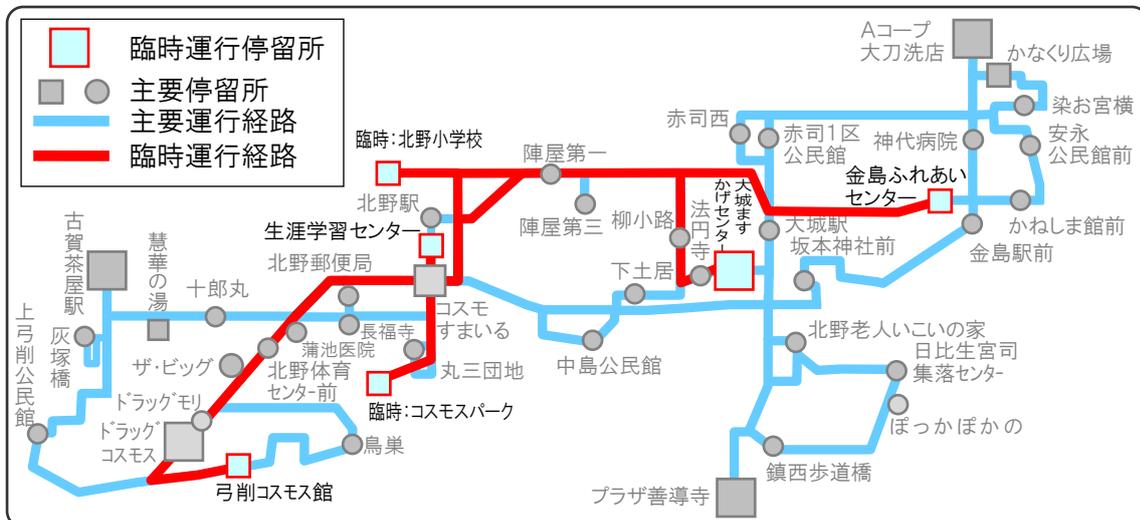
※現行停留所数→変更後本数で記載

3) 運行経路【 別紙資料 2, 4, 5, 6 参照 】

概略運行経路 (除く 臨時運行)



概略運行経路 (臨時運行)



7. 運行ダイヤ 【 別紙資料4, 5 参照 】

別紙資料に記載

8. 運賃等

1) 運賃

① 1回利用 200円

《ただし、次の方は100円で利用可能》

- ◆小学生及び未就学児（未就学児は保護者同伴で無料）
 - ◆障害者の方（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳提示）
 - ◆運転経歴証明書提示者（運転免許自主返納者）
 - ◆路線バス、鉄道の定期券提示者（北野地域内及び古賀茶屋駅・大堰駅が起終点のもの）
 - ◆西鉄バスグランドパス65提示者
- ※定期券類は有効期限内のものに限る

② 北野地域1日バス乗車券 300円

- 1日乗車券は路線バス（北野線）、よりみちバスで利用可能
- 路線バスは北野地域内の乗降のみ利用可（両筑苑～石崎間の乗降）
- 1日バス乗車券は「よりみちバス車内」「（有）北野猪口タクシー本社」で購入可能
（※西鉄バス北野線車内では販売しない）

③ 1ヶ月定期券 1,000円

- 1ヶ月定期券は「よりみちバス」のみで利用可能（路線バス（北野線）は利用不可）（平成30年8月1日から開始）
- 1ヶ月定期券は「よりみちバス車内」のみで購入可能

2) 同乗介助者等の運賃無料

- 障害者や校区まちづくり振興会等の実施イベント（サロン事業等）に参加する高齢者を介助・付添する人の「よりみちバス（コスモス号）」運賃を無料（運賃は久留米市負担）にするもの（平成29年6月15日から開始）

3) その他利用券の発行

- よりみちバスの運賃支払いに利用できる100円券を発行

4) 無料お試し乗車の実施（予定）

- 事業計画変更日（運行ルート、ダイヤの改正日）から1ヶ月間（月単位）、よりみちバスが無料で乗車できる期間を設定
- 対象は高齢者、障害者の方、運転免許証自主返納者に限定
- 無料お試し乗車期間中は、乗車時に乗務員より1日バス乗車券（よりみちバス限定券）を無料で配付（1日バス乗車券（よりみちバス限定券）は、通常の1日バス乗車券と同じく1日何度でも利用可能）
- 1ヶ月定期券所持者で無料お試し乗車の対象者は、定期券の有効期間の延長処理を実施

備考) 無料お試し乗車について

- 新たな運行ルート、ダイヤに慣れてもらうこと、これまで利用をためらっていた方に、まずは乗ってもらうことを目的として実施
- 利用者の運賃は、久留米市が負担

9. 利用方法

1) 「通常バス停」の乗降方法

乗車時	<ul style="list-style-type: none"> ○運行ダイヤを確認し、通過時刻前にバス停前で待つ。 ○バスが来て扉が開いたら乗車。 <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 5px; margin-left: 10px;">運賃先払い</div> <ul style="list-style-type: none"> ○乗務員に運賃を支払い、『行き先(降車バス停)』を告げて着席。 <p style="text-align: center;">【よりみちバス車内で「1日バス乗車券は購入可能」】</p>
降車時	<ul style="list-style-type: none"> ○降車バス停に車両が完全に停止してから席を立ち降りる。

2) 「要予約バス停」の乗降方法

乗車時	<ul style="list-style-type: none"> ① 乗車時刻が10:00よりも早い便へ乗車する場合 	<ul style="list-style-type: none"> ○前日17:00までに「北野猪口タクシー」に電話 <li style="padding-left: 20px;">※利用日、利用する便名、利用するバス停を伝える <li style="padding-left: 20px;">※受付時間は9:00～17:00 ○バス停からの乗車方法は通常バス停と同じ。
	<ul style="list-style-type: none"> ② 乗車時刻が10:00よりも遅い便へ乗車する場合 	<ul style="list-style-type: none"> ○利用時刻1時間前までに「北野猪口タクシー」に電話 <li style="padding-left: 20px;">※利用日、利用する便名、利用するバス停を伝える ○バス停からの乗車方法は通常バス停と同じ。
降車時	<ul style="list-style-type: none"> ○通常バス停の乗降方法に同じ <li style="padding-left: 20px;">※乗車時に要予約バス停に降りることを伝える。 	

3) フリー乗降区間からの乗車方法

- バスが来たら手を上げる等の合図により乗務員に知らせる。
- 【バスから見える安全な位置でしっかりと合図】
- 交差点や見通しの悪い曲がり角等、安全な乗車が確保できない場所では停車しない

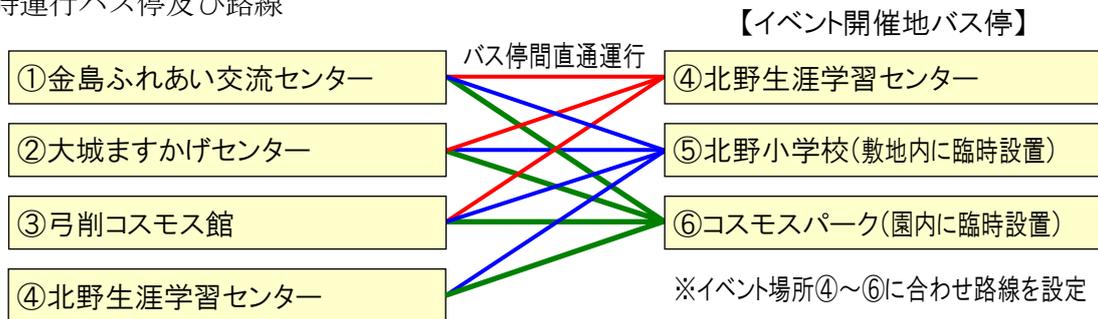
4) 乗車定員に達し乗り切れなかった場合の対応

- よりみちバス車両の乗客定員は9名であるため、定員に達して乗り切れない場合は、5人乗り車両（セダン型タクシー）を使い追走便を運行する。

10. 臨時運行 【別紙資料2, 6 参照】

○新規利用者の獲得を目的とし、運休時（日・祝日）の車両を活用して、地域イベントの開催に合わせた臨時運行（最大年3日程度）を実施

○臨時運行バス停及び路線



○路線不定期運行として申請し、イベント開催日時に合わせて運行日、運行ダイヤを設定（イベント開催前に利用者へは広報誌等で周知を実施し、国に運行の実施を届出）

○使用する車両・バス停、運賃は通常運行に同じ。

11. その他

○事業計画変更予定日：平成31年4月1日

12. 運行事業者別の車両割り、系統割等（変更後）

1) 運行事業者別車両割り

① 10人乗り車両	有限会社 北野猪口タクシー	1両
	安全タクシー 有限会社	1両
② 5人乗り車両	有限会社 北野猪口タクシー	2両
	安全タクシー 有限会社	2両

2) 停留所数

①北野猪口タクシー

校 区	弓削校区	北野校区	大城校区	金島校区	その他
通常バス停	12	21	25	13	6
要予約バス停	1	4	2	4	0
臨時バス停	1	1	0	0	0
校区合計	14	26	27	17	6
総 数	90(通常77 要予約11 臨時2)				

②安全タクシー

校 区	弓削校区	北野校区	大城校区	金島校区	その他
通常バス停	12	21	26	1	6
要予約バス停	1	4	2	0	0
臨時バス停	1	1	0	1	0
校区合計	14	26	28	2	6
総 数	76(通常66 要予約7 臨時3)				

3) 運行系統割り

系統名	便名	北野猪口タクシー	安全タクシー
系統e1	K1、K12	○	
系統e2	K2	○	
系統e3	K3、K4、K9	○	
系統e4	K5	○	
系統e5	K6	○	
系統e6	K7	○	
系統e7	K8	○	
系統e8	K10、K11	○	
系統e9	O1		○
系統e10	O2		○
系統e11	O3、O8		○
系統e12	O4、O5		○
系統e13	O6		○
系統e14	O7		○
系統e15	KT1		○
系統e16	KT2、KT3		○
系統e17	KT4	○	
系統e18	KT5	○	
系統e19	KT6	○	
系統e20	Y1	○	
系統e21	Y2	○	
系統e22	Y3・Y5(猪)、Y7・Y9(安)	○	○
系統e23	Y4・Y6(猪)、Y10(安)	○	○
系統e24	Y8		○
系統e25	Y11		○
系統e26	Y12		○

K:金島便、O:大城便、KT:北野便、Y:弓削便

※臨時（路線不定期）運行系統は両事業者ともに運行

4) 事業者別運行距離

事業者	A日程(月・水・金)		B日程(火・木・土)	
	迂回運行無	迂回運行有	迂回運行無	迂回運行有
北野猪口タクシー	109.83km	131.50km	109.02km	111.86km
安全タクシー	119.96km	136.56km	107.15km	110.31km

迂回運行有:全ての要予約バス停を全ての便で迂回運行した場合

(補足:これまでの運行実績では迂回運行はまれであり、1日の運行距離はほぼ迂回運行無の距離となっている)

1. 路線の一部変更、新設、廃止（変更部分を赤字で記載）

■ 新設路線：延べ4, 570m（詳細は路線一覧参照）

道路種別	道路管理者	延べ延長	路線名
県道	久留米県土整備事務所	990m	a1(一部250m、500m)、a5(40m)、a6(一部200m)
市道	久留米市	3,490m	a16(一部430m)、a42(一部500m)、a48(一部1,260m)、a62(360m)、a63(170m)、a65(130m)、a66(150m)、a68(490m)
私道	コスモス団地自治会	90m	a64(90m)

■ 廃止路線：延べ2, 160m（詳細は路線一覧参照）

道路種別	道路管理者	延べ延長	路線名
県道	久留米県土整備事務所	810m	a11(一部310m)、a13(一部500m)
市道	久留米市	1,350m	a16(一部390m)、a29(540m)、a41(180m)、a42(一部240m)

■ 路線一覧 1/2（県道部）

新路線番号	現路線番号	起点	終点	キ口程(m)	道路種別	道路管理者
		(住所は福岡県久留米市、大刀洗町は福岡県三井郡大刀洗町)				
a1	a1	現況:北野町今山816-7地先 変更:北野町今山591-5地先	現況:北野町高良1470-1地先 変更:北野町石崎124-1地先 新設区間:起点側250m・終点側500m	現1,450 類2,200	県道	久留米県土整備事務所 (県道53号)
a2	a2	北野町今山464-1地先	宮ノ陣町八丁島1911-1地先	1,070	県道	久留米県土整備事務所 (県道81号)
a3	a3	北野町十郎丸2264-1地先	北野町上弓削67地先	680	県道	久留米県土整備事務所 (県道738号)
a5	新設	北野町高良267-41地先	北野町高良468-5地先	変更40	県道	久留米県土整備事務所 (県道739号)
a6	a6	現況:北野町中18-1地先 変更:北野町中648-1地先	北野町今山346-1地先 新設区間:起点側200m	現930 類1,130	県道	久留米県土整備事務所 (県道53号、739号)
a7	a7	北野町陣屋486-6地先	北野町中18-1地先	500	県道	久留米県土整備事務所 (県道741号)
a8	a8	北野町中283地先	北野町今山602-1地先	80	県道	久留米県土整備事務所 (県道741号)
a9	a9	北野町塚島294-3地先	北野町中235-1地先	980	県道	久留米県土整備事務所 (県道81号)
a10	a10	北野町乙丸450-5地先	善導寺町飯田423-1地先	4,450	県道	久留米県土整備事務所 (県道81、740号)
a11	a11	現況:北野町金島2364-3地先 変更:北野町大城300-1地先 (内廃止:北野町金島2364-3地先)	北野町大城293-1地先 (内廃止:北野町大城300-1地先)	現370 類60 (310)	県道	久留米県土整備事務所 (県道81号)

新路線 番号	現路線 番号	起点	終点	キ口程 (m)	道路 種別	道路管理者
		(住所は福岡県久留米市、大刀洗町は福岡県三井郡大刀洗町)				
a12	a12	現況:北野町金島 312-1 地先 変更:北野町八重亀 417-3 地先	北野町金島 2060-3 地先 始点側 1,400m を a13 から統合	現550 類1,950	県道	久留米県土整備事務所 (県道 744 号)
a13	a13	大刀洗町大字本郷 1017-1 地先 終点側 1,400m を a12 に統合 (内廃止:北野町中川 900-1 地先)	現況:北野町金島 406-1 地先 変更:北野町中川 900-1 地先 (内廃止:北野町八重亀 417-3 地先)	現4,000 類2,100 (1,900)	県道	久留米県土整備事務所 (県道 743、744 号)
a14	a14	北野町中川 2305-8 地先	北野町八重亀 182-1 地先	270	県道	久留米県土整備事務所 (県道 584 号)
a15	a15	北野町中川 2423-1 地先	北野町中川 312-1 地先	130	県道	久留米県土整備事務所 (県道 743 号)

■ 路線一覧 2/2 (市道、私道等)

新路線 番号	現路線 番号	起点	終点	キ口程 (m)	道路 種別	道路管理者
		(住所は福岡県久留米市)				
a16	a16	現況:北野町高良 1213-1 地先 変更:北野町高良 1205-4 地先 (内廃止:北野町高良 1213-1 地先)	北野町上弓削 67 地先 新設区間:起点側 430m (内廃止:北野町高良 2357-4 地先)	現5,050 類5,090 (廃止390)	市道	久留米市
a17	a17	北野町十郎丸 2272-1 地先	北野町十郎丸 2272-1 地先	520	市道	久留米市
a18	a18	北野町今山 725-3 地先	北野町今山 479 地先	110	市道	久留米市
a19	a19	北野町今山 816-7 地先	北野町今山 502 地先	210	市道	久留米市
a20	a20	北野町今山 347 地先	北野町今山 464-1 地先	620	市道	久留米市
a21	a21	北野町今山 346-1 地先	北野町千代島 797-36 地先	310	市道	久留米市
a22	a22	北野町千代島 824-18 地先	北野町千代島 797-36 地先	240	市道	久留米市
a26	a26	北野町今山 602-1 地先	北野町中 3294-1 地先	170	市道	久留米市
a27	a27	北野町中 137-1 地先	北野町中 283 地先	280	市道	久留米市
廃止	a29	北野町千代島 305-20 地先	北野町千代島 1-1 地先	(540)	市道	久留米市
a30	a30	北野町陣屋 486-6 地先	北野町仁王丸 1056 地先	1,020	市道	久留米市
a31	a31	北野町陣屋 491-3 地先	北野町陣屋 345-4 地先	240	市道	久留米市
a32	a32	北野町陣屋 298 地先	北野町陣屋 133-2 地先	90	市道	久留米市
a33	a33	北野町仁王丸 11-1 地先	北野町千代島 322-1 地先	1,910	市道	久留米市
a34	a34	北野町仁王丸 1056 地先	北野町仁王丸 68 地先	1,530	市道	久留米市
a35	a35	北野町仁王丸 68 地先	北野町大城 74-4 地先	350	市道	久留米市
a36	a36	北野町赤司 1519-1 地先	北野町赤司 1645-1 地先	1,120	市道	久留米市
a38	a38	北野町稻数 277-1 地先	北野町稻数 384 地先	160	市道	久留米市
a39	a39	北野町金島 2060-3 地先	北野町大城 19-2 地先	130	市道	久留米市
a40	a40	北野町大城 300-1 地先	北野町大城 344 地先	350	市道	久留米市
廃止	a41	北野町金島 2364-3 地先	北野町金島 2048-1 地先	(180)	市道	久留米市

新路線 番号	現路線 番号	起 点	終 点	キ口程 (m)	道路 種別	道路管理者
		(住所は福岡県久留米市)				
a42	a42	現況:北野町金島 2048-1 地先 変更:北野町大城 300-1 地先 (内廃止:(起点)北野町金島 2048-1 地先 140m 区間)	北野町金島 2459-2 地先 新設区間:起点側 500m (内廃止:(終点)北野町金島 2504-1 地先)	現 530 変 790 (廃止 240)	市道	久留米市
a43	a43	北野町金島 2459-2 地先	北野町大城 533-5 地先	1,200	市道	久留米市
a44	a44	北野町大城 533-5 地先	北野町大城 529-13 地先	150	法定外公物	久留米市
a45	a45	北野町大城 529-13 地先	北野町大城 554-15 地先	600	市道	久留米市
a46	a46	北野町大城 590-5 地先	北野町大城 1512-1 地先	840	市道	久留米市
a47	a47	北野町金島 1268-1 地先	北野町金島 312-1 地先	990	市道	久留米市
a48	a48	北野町八重亀 182-1 地先 新設区間:終点側 1,260m	現況:北野町八重亀 131-6 地先 変更:北野町乙丸 70-7 地先	現 280 変 1,540	市道	久留米市
a49	a49	北野町八重亀 417-3 地先	北野町八重亀 135-5 地先	540	市道	久留米市
a50	a50	北野町乙丸 450-5 地先	北野町中川 2305-8 地先	2,670	市道	久留米市
a51	a51	北野町中川 312-1 地先	北野町中川 894-1 地先	700	市道	久留米市
a52	a52	北野町中川 1629-3 地先	北野町中川 2423-1 地先	610	市道	久留米市
a53	a53	北野町中川 490-2 地先	北野町中川 506-1 地先	220	市道	久留米市
a57	a57	北野町金島 1247-18 地先	北野町金島 406-1 地先	620	市道	久留米市
a58	a58	北野町高良 1819-2 地先	北野町高良 1814-6 地先	290	市道	久留米市
a59	a59	北野町十郎丸 1783 地先	北野町十郎丸 2213-1 地先	80	市道	久留米市
a60	a60	北野町今山 577 地先	北野町中 3253 地先	70	市道	久留米市
a61	a61	北野町大城 898-1 地先	北野町大城 897-1 地先	60	市道	久留米市
a62	新設	北野町中 2904-9 地先	北野町中 520-1 地先	360	市道	久留米市
a63	新設	北野町千代島 824-23 地先	北野町千代島 816-36 地先	170	市道	久留米市
a64	新設	北野町千代島 816-36 地先	北野町高良 278-8 地先	90	私道	コスモス団地自治会
a65	新設	北野町高良 278-8 地先	北野町高良 267-41 地先	130	市道	久留米市
a66	新設	北野町高良 468-5 地先	北野町高良 2512 地先	360	市道	久留米市
a67	新設	北野町稻数 147-1 地先	北野町乙丸 70-7 地先	490	市道	久留米市

2. 停留所名称等の変更（変更部のみ記載）

現 状	変更後
----	【新設<通常バス停>】 つむら眼科医院 ■住所:久留米市善導寺町飯田905-7地先
----	【新設<通常バス停>】 秋山鮮魚店 ■住所:久留米市北野町今山356-1地先
千代島第一	【廃 止】
高良北(ザ・ビッグエクスプレス北野店)	【名称変更】 ザ・ビッグ北野店
高良北(コメリハード&グリーン北野店)	【名称変更】 コメリ北野店
高良南(ドラッグストアモリ北野店)	【名称変更】 ドラッグストアモリ北野店
高良南(ディスカウントドラッグコスモス北野店)	【名称変更】 ドラッグコスモス北野店
	【新設<臨時バス停>】 北野小学校 ■住所:久留米市北野町中520-1地先
	【新設<臨時バス停>】 コスモスパーク ■住所:久留米市北野町高良724-6地先

3. 系統の変更

新系統 番号	現系統 番号	系統名	新 系統長	現 系統長
e1	c1	新系統名:すまいる～金島～Aコープ系統 現系統名:ますかげ～金島～Aコープ系統	11,850m	9,360m
e3		ますかげ～金島～Aコープ系統	→	
e2	c2	Aコープ～ますかげ快速系統	→	8,110m
e4	c3	ますかげ～赤司～Aコープ系統	→	6,580m
e5	c4	新系統名:Aコープ～ますかげ～ドラコス系統 現系統名:Aコープ～ますかげ～高良南系統	→	13,720m
e6	c5	新系統名:ドラコス～ますかげ～かなくり系統 現系統名:高良南～ますかげ～かなくり系統	→	12,210m
e7	c6	かなくり～金島～ますかげ系統	6,980m	4,940m
e8	c7	Aコープ～金島～善導寺系統	16,060m	16,250m
e9	c8	新系統名:善導寺循環(一通迂回) 現系統名:ますかげ～善導寺(一通迂回)系統	18,510m	11,570m
e10	c9	新系統名:善導寺循環(温泉通過) 現系統名:ますかげ～善導寺系統	17,630m	11,240m
---	c10	善導寺循環快速系統⇒e11系統に統合	---	14,520m
e12	c11	新系統名:善導寺～Aコープ系統 現系統名:善導寺～Aコープ～ますかげ系統	13,280m	19,890m
e13	c12	新系統名:善導寺～赤司～ドラコス系統 現系統名:善導寺～赤司～高良南系統	22,590m	22,970m
e14	c13	新系統名:ドラコス～赤司～善導寺 現系統名:高良南～赤司～善導寺系統	15,530m	15,720m
e11	c14	善導寺循環系統	17,870m	18,250m
e15	c15	北野循環(高良通過)系統	17,510m	18,020m
e16	c16	北野循環系統	20,280m	20,790m
e17	c17	北野循環(慧華片経由)系統	20,440m	20,950m
e18	c18	北野循環(慧華両経由)系統	20,600m	21,110m
e19	c19	北野循環(慧華経由、長福寺通過)系統	20,600m	21,110m
e20	c20	新系統名:弓削線(上りドラコス通過)系統 現系統名:弓削線(コスモス通過)系統	8,090m	7,850m
e21	c21	新系統名:弓削線(下りドラコス通過)系統 現系統名:弓削線(下り)系統	8,090m	8,270m
e23		弓削線(下り)系統	8,510m	
e22	c22	弓削線(上り)系統	8,510m	8,270m
e24	c23	弓削線(慧華終点)系統	9,100m	8,860m
e25	c24	弓削線(慧華起点)系統	9,100m	8,860m
e26	c25	弓削線(長福寺通過)系統	8,510m	8,270m
臨金1	(新規)	臨時金島～学習センター系統	臨時(路線不定期)運行	4,070m
臨金2	(新規)	臨時金島～北野小学校系統	臨時(路線不定期)運行	3,490m
臨金3	(新規)	臨時金島～コスモスパーク系統	臨時(路線不定期)運行	5,100m

新系統 番号	現系統 番号	系統名		新 系統長	現 系統長
臨大1	(新規)	臨時大城～学習センター系統	臨時(路線不定期)運行	2,470m	---
臨大2	(新規)	臨時大城～北野小学校系統	臨時(路線不定期)運行	2,830m	---
臨大3	(新規)	臨時大城～コスモスパーク系統	臨時(路線不定期)運行	3,500m	---
臨弓1	(新規)	臨時弓削～学習センター系統	臨時(路線不定期)運行	2,830m	---
臨弓2	(新規)	臨時弓削～北野小学校系統	臨時(路線不定期)運行	3,670m	---
臨弓3	(新規)	臨時弓削～コスモスパーク系統	臨時(路線不定期)運行	3,330m	---

以下、省略

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる
協議が調っていることの証明書（案）

平成30年12月14日付け 久留米市地域公共交通会議において、下記の事項に関し、協議
が調ったことを証明する。

記

城島地域よりみちバス（インガット号）の事業計画を次のとおり変更する。

- 変更内容：別紙のとおり

平成30年12月 日
久留米市地域公共交通会議
会 長 森 望

城島地域よりみちバス（インガット号）事業計画（変更部分は **赤字** で記載）

1. 事業主体

久留米市

2. 運行主体（予定）

（委託先）福岡県筑後地区タクシー協会

[運行事業者] ・有限会社 丸金タクシー

・有限会社 くまタクシー

3. 運行方式

路線定期運行（一部迂回路線、路線不定期運行、**臨時（路線不定期）**運行併設）

4. 運行車両

10人乗り車両 2両

5人乗り車両 （予備車両：追走、不定期運行に使用）

○一般乗用旅客事業者運送事業に供する車両と併用

○使用する車両の最大寸法 （10人乗り）

全長 5,380mm×全幅 1,880mm×全高 2,285mm

5. 運行日と運行期間

1) 運行日

月曜～土曜（運行区域を2つに分け隔日運行〔A日程、B日程〕で運行）

日程	運行曜日	主な運行校区	便名と運行本数
A 日程	月曜・水曜・土曜	下田校区	A便: 18→ 16 (往復 18→ 16)
		江上校区	
		城島校区	
B 日程	火曜・木曜・金曜	浮島校区	B便: 19→ 18 (往復 19→ 18)
		青木校区	
		城島校区	

※表中の「往復」は往路又は復路の片側で1便と計数

2) 運休日

日曜、祝日

お盆（8月13日～15日）及び年末年始（12月29日～1月3日）

6. 運行範囲、バス停 【 別紙資料2 参照 】

1) 運行範囲

- ・城島地域全域（旧城島町）
- ・犬塚校区の一部（安本病院、犬塚駅、ゆうゆう）
- ・みやき町の一部（江見（**郵便局前**）、アスタラビスタ三根店）
- ・[通過のみ]大川市の一部、大木町の一部、神埼市の一部

2) バス停

校区別バス停数

校区	城島校区	下田校区	江上校区	青木校区	浮島校区	犬塚校区
通常バス停	22→24	8	14	18	5	7
要予約バス停	8→5	2	4→2	2→0	0	0
校区合計	30→29	10	18→16	20→18	5	7
総数	90→85(通常74→76 要予約16→9)					

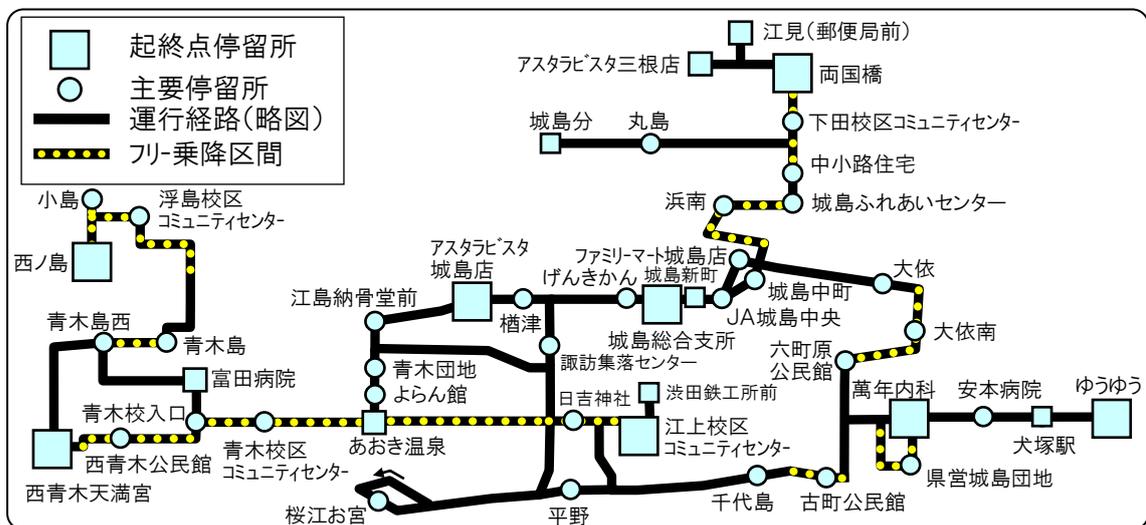
※通常バス停:通常の運行(路線定期運行)で停車するバス停

※要予約バス停:利用するためには予約が必要となるバス停(予約があった場合にのみ定路線から迂回運行して停車する)

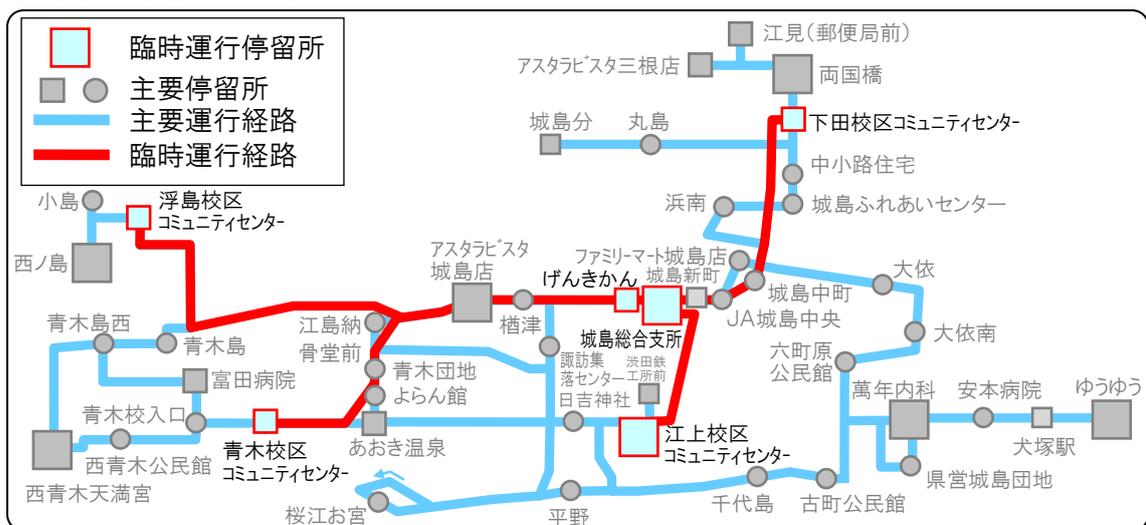
※現行停留所数→変更後本数で記載

3) 運行経路【別紙資料2, 4, 5, 6 参照】

概略運行経路(除く 臨時運行)



概略運行経路(臨時運行)



7. 運行ダイヤ【 別紙資料 4, 5 参照 】

別紙資料に記載

8. 運賃等

1) 運賃

① 1回利用 200円

《ただし、次の方は100円で利用可能》

- ◆小学生及び未就学児（未就学児は保護者同伴で無料）
- ◆障害者の方（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳提示）
- ◆運転経歴証明書提示者（運転免許自主返納者）
- ◆路線バス定期券提示者（城島地域内及び下林・江見バス停、犬塚駅が起終点のもの）
- ◆西鉄バスグランドパス65提示者 ※定期券類は有効期限内のものに限る

② 城島地域1日バス乗車券 300円

- 1日乗車券はよりみちバス、路線バス（大善寺線）で利用可能
- 路線バスは城島地域内及び下林間の乗降のみ利用可（上城島～下林間の乗降）
- 1日バス乗車券は「よりみちバス車内」「（有）丸金タクシー本社」で購入可能（※西鉄バス大善寺線車内では販売しない）

③ 1ヶ月定期券 1,000円

- 1ヶ月定期券は「よりみちバス」のみで利用可能（路線バス（大善寺線）は利用不可。平成30年8月1日から開始）
- 1ヶ月定期券は「よりみちバス車内」のみで購入可能

2) 同乗介助者等の運賃無料

- 障害者や校区まちづくり振興会等の実施イベント（サロン事業等）に参加する高齢者を介助・付添する人の「よりみちバス（コスモス号）」運賃は無料（運賃は久留米市負担）。

3) その他利用券の発行

- よりみちバスの運賃支払いに利用できる100円券を発行。

4) 無料お試し乗車の実施（予定）

- 事業計画変更日（運行ルート、ダイヤの改正日）から1ヶ月間（月単位）、よりみちバスが無料で乗車できる期間を設定
- 無料お試し乗車期間中は、乗車時に乗務員より1日バス乗車券（よりみちバス限定券）を無料で配付（1日バス乗車券（よりみちバス限定券）は、通常の1日バス乗車券と同じく1日何度でも利用可能）
- 1ヶ月定期券所持者で無料お試し乗車の対象者は、定期券の有効期間の延長処理を実施

備考) 無料お試し乗車について

- 新たな運行ルート、ダイヤに慣れてもらうこと、これまで利用をためらっていた方に、まずは乗ってもらうことを目的として実施
- 利用者の運賃は、久留米市が負担

9. 利用方法

1) 「通常バス停」の乗降方法

乗車時	<ul style="list-style-type: none"> ○運行ダイヤを確認し、通過時刻前にバス停前で待つ。 ○バスが来て扉が開いたら乗車。 ○乗務員に運賃を支払い、『行き先(降車バス停)』を告げて着席。 <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 5px; margin-top: 5px;">運賃先払い</div> <p style="text-align: center;">【よりみちバス車内で「1日バス乗車券は購入可能」】</p>
降車時	<ul style="list-style-type: none"> ○降車バス停に車両が完全に停止してから席を立ち降りる。

2) 「要予約バス停」の乗降方法

乗車時	① 乗車時刻が 10:00よりも 早い便へ乗車 する場合	<ul style="list-style-type: none"> ○前日17:00までに「丸金タクシー」に電話 <li style="padding-left: 20px;">※利用日、利用する便名、利用するバス停を伝える <li style="padding-left: 20px;">※受付時間は9:00～17:00 ○バス停からの乗車方法は通常バス停と同じ。
	② 乗車時刻が 10:00よりも 遅い便へ乗車 する場合	<ul style="list-style-type: none"> ○利用時刻1時間前までに「丸金」に電話 <li style="padding-left: 20px;">※利用日、利用する便名、利用するバス停を伝える ○バス停からの乗車方法は通常バス停と同じ。
降車時	<ul style="list-style-type: none"> ○通常バス停の乗降方法と同じ <li style="padding-left: 20px;">※乗車時に要予約バス停に降りることを伝える。 	

丸島・城島分・渋田鉄工所前 からの利用について

- 丸島・城島分・渋田鉄工所前から予約があった場合、5人乗り車両にて迎車し、下田校区または江上校区のコミュニティセンターまで輸送する。その後、A日程の車両に乗り換えて目的地まで移動。予約は利用の前日17時まで。
- 丸島・城島分・渋田鉄工所前に帰る場合、A日程の運行に合わせて、下田校区または江上校区のコミュニティセンターから5人乗り車両で輸送する。

3) フリー乗降区間からの乗車方法

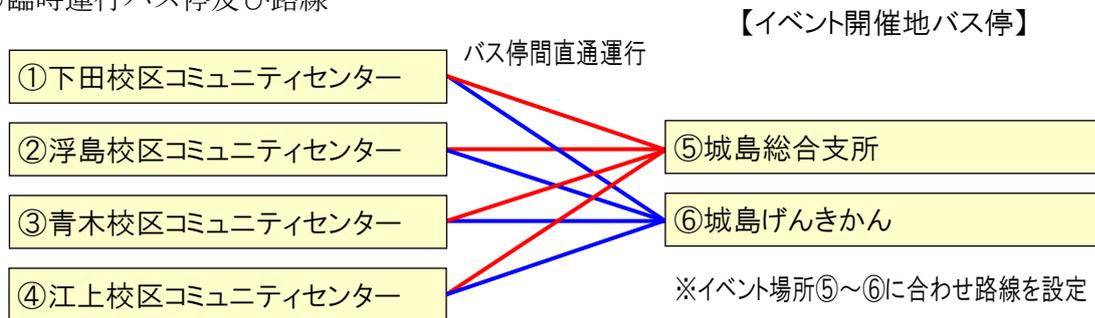
- バスが来たら手を上げる等の合図により乗務員に知らせる。
- 【バスから見える安全な位置でしっかりと合図】
- 交差点や見通しの悪い曲がり角等、安全な乗車が確保できない場所では停車しない。

4) 乗車定員に達し乗り切れなかった場合の対応

- よりみちバス車両の乗客定員は9名であるため、乗車定員に達して乗り切れない場合は、5人乗り車両(セダン型タクシー)を使い追走便を運行する。

10. 臨時運行 【 別紙資料2, 6 参照 】

- 新規利用者の獲得を目的とし、運休時（日・祝日）の車両を活用して、地域イベントの開催に合わせた臨時運行（最大年3日程度）を実施
- 臨時運行バス停及び路線



- 路線不定期運行として申請し、イベント開催日時に合わせて運行日、運行ダイヤを設定（イベント開催前に利用者へは広報誌等で周知を実施し、国に運行の実施を届出）
- 使用する車両・バス停、運賃は通常運行に同じ。

11. その他

- 事業計画変更予定日：平成31年3月1日

12. 運行事業者別の車両割り、系統割等（変更後）

1) 運行事業者別車両割り

① 10人乗り車両	有限会社 丸金タクシー	1両
	有限会社 くまタクシー	1両
② 5人乗り車両	有限会社 丸金タクシー	2両
	有限会社 くまタクシー	2両

2) 停留所数

①丸金タクシー

校 区	城島校区	下田校区	江上校区	青木校区	浮島校区	犬塚校区他
通常バス停	24	8	14	18	5	7
要予約バス停	5	2	2	0	0	0
校区合計	29	10	16	18	5	7
総 数	85(通常76 要予約9)					

②くまタクシー

校 区	城島校区	下田校区	江上校区	青木校区	浮島校区	犬塚校区他
通常バス停	24	8	14	12	5	7
要予約バス停	5	0	2	0	0	0
校区合計	29	8	16	12	5	7
総 数	77(通常70 要予約7)					

3) 運行系統割り

系統名	便名	丸金タクシー	くまタクシー
系統f1	B1	○	
系統f2	B2	○	
系統f3	B3、B11、B15		○
系統f4	B4、B12、B16		○
系統f5	B5、B13、B17	○	
系統f6	B6、B14	○	
系統f7	B7		○
系統f8	B8		○
系統f9	B9	○	
系統f10	B10	○	
系統f11	B18	○	
系統f12	A1	○	
系統f13	A2	○	
系統f14	A3		○
系統f15	A4(丸金)、A6(くま)	○	○
系統f16	A5(丸金)、A11(くま)	○	○
系統f17	A7		○
系統f18	A8	○	
系統f19	A9	○	
系統f20	A10、A14、A16		○
系統f21	A12	○	
系統f22	A13		○
系統f23	A15	○	
系統f24	(不定期運行)	○	
系統f25	(不定期運行)	○	

※臨時（路線不定期）運行系統は両事業者ともに運行

4) 事業者別実車運行距離

事業者	A日程(月・水・土)		B日程(火・木・金)	
	迂回運行無	迂回運行有	迂回運行無	迂回運行有
丸金タクシー	118.32km	125.52km	149.06km	161.06km
くまタクシー	138.56km	148.92km	133.78km	143.38km

迂回運行有:全ての要予約バス停を全ての便で迂回運行した場合

(補足:これまでの運行実績では迂回運行はまれであり、1日の運行距離はほぼ迂回運行無の距離となっている)

1. 路線の一部変更、新設、廃止 (変更部分を赤字で記載)

■ 新設路線：延べ4, 880m (詳細は路線一覧参照)

道路種別	道路管理者	延べ延長	路線名
県道	久留米県土整備事務所	2,460m	b9b(一部 680m、990m、140m)、b27(一部 650m)、
市道	久留米市	2,420m	b75(120m)、b56(一部 1,830m)、b63(一部 470m)

■ 廃止路線：延べ2, 870m (詳細は路線一覧参照)

道路種別	道路管理者	延べ延長	路線名
国道	久留米県土整備事務所	290m	b72(290m)
市道	久留米市	2,580m	b44(一部 320m)、b53(290m)、b56(一部 540m)、 b67(一部 650m)、b73(330m)、b74(450m)

■ 路線一覧 1/3 (国道部)

新路線番号	現路線番号	起点	終点	キロ程(m)	道路種別	道路管理者
		(住所は福岡県久留米市、みやき町は佐賀県三養基郡みやき町)				
b1	b1	みやき町大字市武 1397-1 地先	みやき町大字市武 1546 地先	60	国道	佐賀県東部土木事務所 (国道 264 号)
b2	b2	佐賀県神埼市 千代田町迎島 2731 地先	県境(青木中津大橋)	210	国道	佐賀県東部土木事務所 (国道 385 号)
b3	b3	県境(青木中津大橋)	城島町江島 682-13 地先	210	国道	久留米県土整備事務所 (国道 385 号)
b4	b4	城島町上青木 314-4 地先	城島町上青木 381-1 地先	290	国道	久留米県土整備事務所 (国道 385 号)
廃止	b72	城島町四郎丸 86-1 地先	城島町上青木 164-1	(290)	国道	久留米県土整備事務所 (国道 385 号)

■ 路線一覧 2/3 (県道部)

新路線番号	現路線番号	起点	終点	キロ程(m)	道路種別	道路管理者
		(住所は福岡県久留米市、みやき町は佐賀県三養基郡みやき町)				
b5	b5	みやき町大字市武 1546 地先	みやき町大字市武 1524 地先	160	県道	佐賀県東部土木事務所 (県道 133 号)
b6	b6	みやき町大字市武 1397-1 地先	みやき町大字市武 1488 地先	250	県道	佐賀県東部土木事務所 (県道 133 号)
b8	b8	城島町芦塚 401-5 地先	城島町芦塚 473-3 地先	560	県道	久留米県土整備事務所 (県道 133 号)
b9a	b9a	城島町下田 563-2 地先	現況:城島町浜 1001 地先 変更:城島町下田 490-3 地先 終点側短縮:480mはb9bに統合	現 720 変更 240 (480)	県道	久留米県土整備事務所 (県道 47,133,701,711 号)
b9b	b9b	※b9cを統合 現況:城島町城島 252-1 地先 変更:城島町下田 299-4 地先	現況:城島町檜津 750-1 地先 変更:城島町原中牟田 589-6 地先 新設区間:起点側・中間 480、990、140m	現 720 変更 5,250	県道	久留米県土整備事務所 (県道 701 号)

新路線 番号	現路線 番号	起 点	終 点	キロ程 (m)	道路 種別	道路管理者
		(住所は福岡県久留米市、みやき町は佐賀県三養基郡みやき町)				
廃止	b9c	※b9bに統合 城島町榑津 734 地先	城島町原中牟田 589-6 地先	(2,240)	県道	久留米県土整備事務所 (県道 701,47,711 号)
b10	b10	城島町下田 563-2 地先	城島町下田 603-6 地先	250	県道	佐賀県東部土木事務所 (県道 19 号)
b11	b11	城島町下田 603-6 地先	城島町下田 1500 地先	590	県道	久留米県土整備事務所 (県道 19 号)
b12	b12	城島町浜 1001 地先	城島町浜 293-1 地先	150	県道	久留米県土整備事務所 (県道 47 号)
b14	b14	城島町大依 208-3 地先	城島町城島 438-1 地先	1,220	県道	久留米県土整備事務所 (県道 15 号)
b15	b15	城島町六町原 322-23 地先	城島町江上上 559-4 地先	1,030	県道	久留米県土整備事務所 (県道 83 号)
b16a	b16a	城島町榑津 636-3 地先	城島町榑津 1463-8 地先	320	県道	久留米県土整備事務所 (県道 702 号)
b16b	b16b	城島町榑津 465-1 地先	城島町原中牟田 589-6 地先	380	県道	久留米県土整備事務所 (県道 702 号)
b16c	b16b	城島町江上本 536-7 地先	城島町江上 291-4 地先	580	県道	久留米県土整備事務所 (県道 702,711 号)
b17	b17	城島町六町原 322-23 地先	城島町六町原 626-2 地先	750	県道	久留米県土整備事務所 (県道 706 号)
b18	b18	城島町江上本 707-2 地先	城島町江上本 1357 地先	910	県道	久留米県土整備事務所 (県道 702 号)
b19	b19	三漕町玉満 2371 地先	三漕町福光 66-1 地先	1,800	県道	久留米県土整備事務所 (県道 23,15,759,710 号)
b20	b20	三漕町福光 66-1 地先	城島町江上上 88-2 地先	420	県道	久留米県土整備事務所 (県道 710 号)
b21	b21	城島町江上上 88-2 地先	城島町江上 1506-4 地先	3,190	県道	久留米県土整備事務所 (県道 710 号)
b22	b22	城島町江上本 2008-16 地先	城島町江上 1506-4 地先	190	県道	久留米県土整備事務所 (県道 99 号)
b23	b23	城島町江上 1416-4 地先	城島町江上本 1924-2 地先	220	県道	久留米県土整備事務所 (県道 99 号)
b24	b24	城島町江上本 1924-2 地先	城島町江上本 1938 地先	40	県道	南筑後県土整備事務所 (県道 99 号)
b25	b25	佐賀県神埼市 千代田町迎島 2731 地先	城島町浮島 487-1 地先	370	県道	佐賀県東部土木事務所 (県道 19 号)
b26	b26	城島町浮島 487-1 地先	城島町浮島 487-3 地先	20	県道	久留米県土整備事務所 (県道 19 号)
b27	b27	現況:城島町江島 682-13 地先 変更:城島町江島 462-1 地先	城島町青木島 48-1 地先 新設区間:起点側 650m	現 240 変更 890	県道	久留米県土整備事務所 (県道 47 号)
b28	b28	城島町青木島 510-2 地先	城島町西青木 576-1 地先	900	県道	久留米県土整備事務所 (県道 47 号)
b29	b29	城島町西青木 576-1 地先	城島町西青木 575-1 地先	50	県道	南筑後県土整備事務所 (県道 765 号)

■ 路線一覧 3/3 (市道部)

新路線 番号	現路線 番号	起点	終点	キロ程 (m)	道路 種別	道路管理者
		(住所は福岡県久留米市、みやき町は佐賀県三養基郡みやき町)				
b30	b30	県境(両国橋)	みやき町市武 886-2 地先	460	町道	みやき町
b31	b31	県境(両国橋)	城島町芦塚 401-5 地先	150	市道	久留米市
b32	b32	城島町芦塚 473-4 地先	城島町下田 511-7 地先	1,770	市道	久留米市
b33	b33	城島町下田 603-6 地先	城島町下田 603-5 地先	60	市道	久留米市
b34	b34	城島町下田 705-1 地先	城島町下田 1515 地先	130	市道	久留米市
b35	b35	城島町下田 603-6 地先	城島町下田 604-7 地先	50	市道	久留米市
b36	b36	城島町浜 293-1 地先	城島町城島 252-1 地先	1,510	市道	久留米市
b37	b37	城島町内野 518-26 地先	城島町内野 465-1 地先	280	市道	久留米市
b38	b38	城島町城島 542-11 地先	城島町城島 542-9 地先	150	市道	久留米市
b41	b41	城島町城島 186-21 地先	城島町城島 118-1 地先	200	市道	久留米市
b42	b42	城島町榑津 750-1 地先	城島町榑津 756-12 地先	30	市道	久留米市
b43	b43	現況:城島町大依 101-1 地先 変更:城島町大依 208-3 地先	城島町六町原 626-2 地先 b44の起点側 290mを統合	現 1,040 夤 1,330	市道	久留米市
廃止	b44	城島町大依 208-3 地先	城島町六町原 795 地先	(610)	市道	久留米市
b46	b46	城島町榑津 1439-7 地先	城島町榑津 1450 地先	70	市道	久留米市
b47	b47	城島町榑津 1354-1 地先	城島町榑津 1300-3 地先	240	市道	久留米市
b49	b49	城島町榑津 1463-8 地先	城島町榑津 465-1 地先	390	市道	久留米市
b51	b51	城島町原中牟田 314-1 地先	城島町江上本 615-3 地先	600	市道	久留米市
b52	b52	城島町江上本 503-2 地先	城島町江上本 536-7 地先	210	市道	久留米市
廃止	b53	城島町六町原 1703 地先	城島町六町原 353-6 地先	(290)	市道	久留米市
b54	b54	城島町江上上 165-1 地先	城島町江上上 470-5 地先	530	市道	久留米市
b55	b55	城島町江上上 395-1 地先	城島町江上上 636-13 地先	200	市道	久留米市
b56	b56	現況:城島町江上 291-4 地先 変更:城島町榑津 756-12 地先 (内廃止:城島町江上本 1095-2 地先)	現況:城島町江上 774 地先 変更:城島町江上本 1095-2 地先 新設区間:起点側 1,830m (内廃止:城島町江上 774 地先)	現 1,040 夤 2,330 (540)	市道	久留米市
b57	b57	城島町江上 312-3 地先	城島町江上 297-4 地先	90	市道	久留米市
b58	b58	城島町江上本 1394-8 地先	城島町江上本 1575-4 地先	210	市道	久留米市
b59	b59	城島町江上本 1356-1 地先	城島町江上本 1354-1 地先	30	市道	久留米市
b60	b60	城島町江上本 1938 地先	城島町江上本 1938 地先	10	市道	大川市
b61	b61	城島町江上本 1938 地先	城島町江上本 2008-16 地先	80	市道	久留米市
b62	b62	三漕町玉満 1905 地先	三漕町玉満 1885 地先	670	市道	久留米市

新路線 番号	現路線 番号	起 点	終 点	キロ程 (m)	道路 種別	道路管理者
		(住所は福岡県久留米市、みやき町は佐賀県三養基郡みやき町)				
b63	b63	現況:城島町江島 332-6 地先 変更:城島町榑津 1310-1 地先	城島町上青木 344-1 地先 新設区間:起点側 470m	現 830 変 1,300	市道	久留米市
b64	b64	城島町江上本 503-2 地先	城島町西青木 647 地先	3,420	市道	久留米市
b66	b66	城島町西青木 556 地先	城島町西青木 575-1 地先	160	市道	久留米市
b67	b67	城島町四郎丸 347-6 地先 (内廃止:城島町四郎丸 261 地先)	現況:城島町上青木 164-1 地先 変更:城島町四郎丸 261 地先 (内廃止:城島町上青木 164-1 地先)	現 690 変 40 (650)	市道	久留米市
b68	b68	城島町青木島 220-2 地先	城島町西青木 31-1 地先	1,010	市道	久留米市
b69	b69	城島町青木島 48-1 地先	城島町青木島 510-2 地先	1,030	市道	久留米市
b70	b70	城島町浮島 487-3 地先	城島町浮島 112-88 地先	1,750	市道	久留米市
b71	b71	城島町浮島 830 地先	城島町浮島 1134 地先	540	市道	久留米市
廃止	b73	城島町六町原 505-1 地先	城島町六町原 373-2 地先	(330)	市道	久留米市
廃止	b74	城島町四郎丸 86-1 地先	城島町四郎丸 347-2 地先	(450)	市道	久留米市
b75	新規	城島町下田 293-3 地先	城島町下田 299-4 地先	120	市道	久留米市

2. 停留所名称等の変更

現 状	変更後
六町原公民館	【要予約バス停⇒通常バス停】
市川技建工業前	【要予約バス停⇒通常バス停】
上 西	【廃止】
南 上	【廃止】
坂本神社西	【廃止】
四郎丸東	【廃止】
田中製麺	【廃止】
江 見	【名称変更】江見(郵便局前)
コーポラス前	【名称変更】浮島小学校

3. 系統の変更

新系統番号	現系統番号	系統名	新系統長	現系統長
f1	d1	新系統名:西青木～犬塚系統 現系統名:西青木～萬年(アスタラ通過)系統	16,030m	15,930m
f2	d2	新系統名:犬塚～富田系統 現系統名:萬年～富田系統	13,240m	11,610m
---	d3	西ノ島～ゆうゆう(アスタラ通過)系統⇒f3に統合	---	21,670m
f4	d4	西ノ島～ゆうゆう(下り)系統	18,800m	21,270m
f5	d5	西青木～ゆうゆう(上り)系統	16,690m	19,520m
f6	d6	西青木～ゆうゆう(下り)系統	16,650m	19,480m
f7	d7	西ノ島～萬年(上り)系統	15,250m	18,080m
f8	d8	西ノ島～萬年(下り)系統	15,210m	17,680m
f9	d9	西青木～萬年(上り)系統	13,100m	15,930m
f10	d10	西青木～萬年(下り)系統	13,060m	15,890m
f3	d11	西ノ島～ゆうゆう(上り)系統	18,840m	21,670m
f11	d12	ゆうゆう～西青木～西ノ島系統	22,260m	25,090m
---	d13	【廃止】アスタラ～萬年系統	---	8,200m
f12	d14	新系統名:両国橋～ゆうゆう系統 現系統名:支所～ゆうゆう(アスタラ通過)系統	23,880m	18,360m
f13	d15	新系統名:城島新町～江見系統 現系統名:支所～江見系統	6,600m	7,220m
f14	d16	新系統名:両国橋～ゆうゆう快速系統 現系統名:両国橋～ゆうゆう系統	19,950m	20,940m
f15	d17	新系統名:三根～ゆうゆう(下り)系統 現系統名:ゆうゆう～三根系統	24,310m	26,270m
---	d18	アスタラ～ゆうゆう系統⇒f16に統合	---	18,400m
f20	d19	新系統名:支所～ゆうゆう(下り)系統 現系統名:ゆうゆう～支所(下り)系統	16,340m	18,920m
f17	d20	新系統名:三根～ゆうゆう(上り)系統 現系統名:三根～萬年系統	25,170m	23,650m
f18	d21	ゆうゆう～三根快速系統	20,650m	21,530m
f19	d22	三根～あおき温泉系統	12,060m	12,060m
---	d23	萬年～支所系統⇒f20に統合	---	15,330m
f16	d24	新系統名:支所～ゆうゆう(上り)系統 現系統名:ゆうゆう～支所(上り)系統	17,200m	19,270m
f21	d25	新系統名:あおき温泉～三根系統 現系統名:あおき温泉～両国橋系統	11,980m	10,690m
---	d26	【廃止】両国橋～アスタラ系統	---	7,550m
f22	d27	新系統名:支所～ゆうゆう快速系統 現系統名:ゆうゆう～支所(上り快速)系統	13,270m	14,260m
---	d28	【廃止】アスタラ～三根系統	---	8,220m
f23	d29	新系統名:三根～アスタラ系統 現系統名:三根～中小路系統	8,840m	3,420m

新系統 番号	現系統 番号	系統名	新 系統長	現 系統長
---	d30	【廃止】ゆうゆう～江上CC系統	---	13,050m
f24	d31	丸島・城島分予約系統	→	1,990m
f25	d32	渋田鉄工所よやく系統	→	1,070m
臨下1	(新規)	臨時下田～げんきかん系統	臨時(路線不定期)	---
臨下2	(新規)	臨時下田～支所系統	臨時(路線不定期)	---
臨浮1	(新規)	臨時浮島～げんきかん系統	臨時(路線不定期)	---
臨浮2	(新規)	臨時浮島～支所系統	臨時(路線不定期)	---
臨青1	(新規)	臨時青木～げんきかん系統	臨時(路線不定期)	---
臨青2	(新規)	臨時青木～支所系統	臨時(路線不定期)	---
臨江1	(新規)	臨時江上～げんきかん系統	臨時(路線不定期)	---
臨江2	(新規)	臨時江上～支所系統	臨時(路線不定期)	---

以下、省略